先輩からのメッセージ Message

薬　学

広く薬事行政に関わることができ、女性が長く勤務できる環境が整った職場。

平成12年採用
澤村　路子
東青地域県民局地域健康福祉部

■現在どのような業務を担当していますか?

保健所で、薬事法に定められた薬局の開設許可や医薬品販売業の許可などの事務を担当し、申請手続きに関する相談に応じたり、許可審査のため現地を調査したり、許可された開所施設の監視業務を行っています。また、ショッピングセンター等で薬物乱用防止を訴える イベントを行うなど啓発活動も行っています。

■民間の薬剤師と違うところは何ですか?

病院での薬剤師としての業務の他に、県庁や保健所で薬事行政、生活衛生業務、食品衛生業務に携わることができるところが民間の薬剤師と違うところだと思います。薬事法に定める許可や監視を行う業務は、薬剤師としての知識や専門性を行政の分野で活かすことができ、民間の病院や薬局では経験できないことだと思います。

■なぜ青森県職員になろうと思ったのですか?

県外の大学に進学し生活してみて、改めて青森の良さに気づき卒業後は青森県で働きたいと考えるようになりました。また、青森県職員の仕事は、病院での勤務だけでなく県庁や保健所での勤務もあり、広く薬事行政に関わる様々な経験ができるのではないかと思いました。女性が長く勤務できる環境が整っているということも志望した理由です。

■これまでにどのような職場や業務を経験しましたか?

病院に勤務していた時には、病棟での患者さんへの服薬指導や、処方せんに基づいて調剤する業務、抗がん剤の注射薬を無菌室で混合調整する業務を経験しました。また、保健所では、食品衛生に関しては、飲食店などの食品関係施設の営業許可に関する事務や、食品表示の指導や給食施設の指導、食中毒の調査を行い、生活衛生に関しては、理容所・美容所、公衆浴場、旅館などの開設に関する相談やそれら施設の衛生指導を経験しました。

栄養士

こどもたちの「おいしい!」が私の原動力。こどもの成長を見守っていきたい。

平成22年採用
奈良　麻里子
今別町立今別小学校

■現在どのような業務を担当していますか?

学校給食の栄養管理・衛生管理・物資管理・食に関する指導等があります。献立では学校給食摂取基準に合わせた栄養管理のほかに、地域の特産品を取り入れた郷土料理や人気のメニュー等を幅広く取り入れることで子どもたちに安全・おいしい・楽しい給食を提供することを目指しています。また給食だより・給食試食会等を通して家庭・地域に「食育」を行っています。

■今までの仕事で特に印象に残っていることは何ですか?

調理員さんが体調不良によりわたしが調理をした時です。冷たい水で野菜の葉一枚一枚を洗浄し、その後大きな釜で重い材料を入れ加熱調理しますが、その際に衛生に気をつけ行動しなければならなく大変緊張感を感じ、そういった作る大変さを身にしみて感じました。給食は調理員さんや周りの方々のおかげで作ることができます。常に周りの方々への感謝の念を持って仕事をしていきたいと思いました。

■どのような時やりがいを感じますか?

子どもたちの「おいしい」がわたしの原動力です。栄養士という立場で子どもたちの成長を間近で感じることができたときは、とても達成感があります。子どもたちの健やかな心身の成長を、毎日の給食を通じてサポートできることにやりがいを感じます。

■これまでにどのような職場や業務を経験しましたか?

現在の職場が、採用後の最初の赴任地です。採用1年目に全国学校栄養士協議会夏季研修会に参加させていただき、その際に全国の学校栄養職員の方々と各都道府県の特色ある献立やアドバイスなど意見交換ができました。他県の先輩方が、子どもたちの食に関する指導に熱心に取り組んでいることに刺激を受け、私もより良い献立・食に関する指導ができるよう自己研鑽に励み続けたいと思います。

※各職員の所属は平成23年3月現在のものです。

青森県の人材育成と研修制度

新しいスタートへ!先輩職員が支援します。

■トレーナー制度

新採用職員の良き相談相手として職場の先輩職員をトレーナーとして選任し、職場での基本的なルールや日常業務の進め方について、マンツーマンで指導・助言します。

■基本研修

新採用職員から中堅・ベテランの職員まで、各階層ごとに必要な、基本的な能力の開発に重点を置いた必修研修です。「新採用者研修」のほか、「主事・技師研修」、「主査研修」、「主幹研修」、「グループマネージャー研修」などがあります。

●新採用者研修

前期4泊5日、後期3泊4日の日程で、公務員としての心構えや職務上必要な基礎知識並びに職務を遂行する上で重要となる基礎的法令知識の習得のため、「公務員倫理」、「地方公務員制度」、「地方自治制度」、「地方財政のしくみ」、「法令の読み方」などの研修を行います。また、行政サービスの当事者としての意識を育成するため、老人保健施設等での体験学習を行います。

この研修で一緒になった同期の仲間との関係は、今後の仕事において大いに役立つはずです。

■選択研修

全階層の職員を対象とし、職員個々の主体的な能力開発意欲に応じて科目を選択できる研修です。「法制執務研修」、「政策法務研修」、「クレーム対応研修」、「行政サービス最適化研修」などがあります。

■部局研修

税務、財務事務、土木などの業務について、各部局が主体となって、職場の業務に密着した研修を行います。

■派遣研修(平成22年度実績例)

国・道県派遣

行政運営のノウハウを体験させるための研修です。また、互いの連携を図りながら、施策を円滑に遂行するために、相互に職員を派遣する人事交流も行っています。

■派遣先
内閣府、総務省、経済産業省、北海道、岩手県、秋田県

海外派遣

国際感覚と広い視野をもった職員を養成するための研修です。職員自身が研究テーマを設定し、海外に短期間滞在して調査研究をします。

■派遣先
イギリス、イタリア、ドイツ、オランダ、スウェーデン、デンマーク

体験談レポート

企画政策部並行在来線対策室　**岩城　大助**　(平成20年度～21年度:北海道派遣)

■初めての県外へ

青森県と北海道では、青函交流をはじめ様々な分野で広域連携を進めており、相互に職員派遣する人事交流を行っています。私は平成20年4月から2年間、北海道総合政策部地域づくり支援局に勤務しました。派遣中は、地域振興を効果的に進めるための地域計画(政策展開方針)の策定や市町村等の主体的な取組に対する支援施策(交付金等)の業務を担当しましたが、当時の道庁では、支庁制度改革という大変革期の中、関連業務でもあったことから議会対応が朝方までおよぶこともありました。

道庁は同じ行政組織とはいえ、業務の進め方などの違いに戸惑いながらも日々緊張感をもって対応することで、それが新しい経験となり、また、業務等を通じて多くの方々との素晴らしい出会いもあり、充実した日々を過ごすことができました。

職員庁外研究会参加旅行にて(左前下が筆者)

■ふるさと青森県を想う

県外で生活し、公私ともに広大な道内を巡る中で、道民の青森県に対するイメージなどを肌で実感するとともに、県内に居ることでは気づかなかった青森県の魅力や他の地域との相違点などを発見することができ、本県のために役立ちたいという気持ちが一層強くなりました。

県庁に戻った今は、この貴重な経験と交流で培った幅広い人脈やネットワークを活かしながら、これからも本県の行政運営に反映させるべく日々努力しています。